

第 68 回岩手県環境影響評価技術審査会

日 時 平成 29 年 4 月 17 日(月) 13:00～

場 所 エスポワールいわて 3F 特別ホール

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 「(仮称)八幡平風力発電事業計画段階環境配慮書」について
(資料No.1～資料No.3)
- (2) 「公共関与型産業廃棄物最終処分場環境影響評価方法書」について
(資料No.4～資料No.7)
- (3) その他

3 閉 会

【配付資料】

資料No.1：(仮称)八幡平風力発電事業に係る環境影響評価手続状況

資料No.2：計画段階環境配慮書に対する意見について(八幡平市)

資料No.3：計画段階環境配慮書に対する委員からの事前質問・意見及び事業者回答
(仮称)八幡平風力発電事業)

資料No.4：公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価手続状況

資料No.5：環境影響評価方法書に対する意見について(八幡平市)

資料No.6：環境影響評価方法書についての意見の概要
(公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業)

資料No.7：環境影響評価方法書に対する委員からの事前質問・意見及び事業者回答
(公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業)

第 68 回岩手県環境影響評価技術審査会 出席者名簿

【委員】

【敬称略・50音順】

氏名	職名	備考
石川 奈緒	岩手大学理工学部助教	欠席
伊藤 歩	岩手大学理工学部准教授	出席
久保田 多余子	国立研究開発法人森林研究・森林整備機構企画部研究企画科企画室長	欠席
齊藤 貢	岩手大学理工学部准教授	出席
佐藤 きよ子	元一関工業高等専門学校教授	出席
佐藤 久美子	八戸工業高等専門学校准教授	出席
島田 卓哉	国立研究開発法人森林総合研究所東北支所研究グループ長	出席
鈴木 まほろ	岩手県立博物館専門学芸員	出席
高根 昭一	秋田県立大学システム科学技術学部准教授	欠席
鷹觜 紅子	有限会社鷹觜建築設計事務所代表取締役	出席
中村 学	岩手県立盛岡第一高等学校指導教諭	出席
平井 勇介	岩手県立大学総合政策学部講師	出席
平塚 明	岩手県立大学総合政策学部教授	出席
由井 正敏	東北鳥類研究所所長	出席

【事務局】

氏名	職名	備考
田村 輝彦	環境担当技監兼廃棄物特別対策室長	
小野寺 宏和	環境保全課 総括課長	
佐々木 健司	資源循環推進課 総括課長	
藤村 朗	環境保全課 環境影響評価・土地利用担当課長	
佐藤 高久	自然保護課 自然公園担当課長	
菊池 恭志	環境保全課 主任主査	
吉田 拓司	環境保全課 技師	
山岸 孝気	県民くらしの安全課 技師	
池田 享司	資源循環推進課 主査	
千葉 隆一	自然保護課 主任主査	
高橋 香菜子	都市計画課 技師	
福地 千春	建築住宅課 主査	
本山 信一	環境保全課 主査	
熊谷 綾子	環境保全課 主査	

(仮称) 八幡平風力発電事業に係る環境影響評価手続状況

事業の名称	(仮称) 八幡平風力発電事業	
適用区分	法第1種	
事業の種類	風力発電所の設置	
事業の規模	出力 200,000kW	
事業の実施区域(予定地)	八幡平市	
事業者の名称	株式会社グリーンパワーインベストメント	
環境影響評価手続者	同上	
配慮書	提出	平成29年2月14日
	縦覧期間	平成29年2月15日～平成29年3月16日
	住民等の意見書の提出期間	平成29年2月15日～平成29年3月16日
	技術審査会の審査	平成29年4月17日
	知事意見の送付	平成29年 月 日 (期限:平成29年4月16日) ※60日程度

八企財第 151505 号
平成 29 年 3 月 15 日

岩手県知事 達増 拓也 様

八幡平市長 田村 正彦

計画段階環境配慮書に対する意見について（回答）

平成 29 年 2 月 17 日付け環保第 613 号にて照会のありました標記について、下記のとおり意見を添えて回答します。

記

- 1 事業の名称 (仮称) 八幡平風力発電事業
- 2 事業者の名称 株式会社グリーンパワーインベストメント
- 3 事業の種類 風力発電所の設置
- 4 事業の規模 出力 最大 200,000kW
- 5 事業実施区域 八幡平市
- 6 意見

工事車両の移動経路や工程等の詳細を明らかにし、市道の改修等、市の施設へ影響があるものについては事業実施想定区域に追加していただくことが必要と考えます。

事業実施区域に現況農地又は採草放牧地があれば、農地転用の許可が必要となります。

また、開発にあたり、工事着工前に市と環境保全協定を締結していただくようお願いいたします。



(仮称) 八幡平風力発電事業計画段階環境配慮書に対する委員からの事前質問
・意見及び事業者回答

【1】

《配慮書》 p2. 2-15、p3. 1-54、p3. 1-55、p3. 2-49 (p17、p80、p81、p138)

p7 の事業実施想定区域の検討フローの中の環境配慮において、保安林 (p80) 、岩手県自然環境保全指針 (p81) 、緑の回廊 (p138) への配慮がなされていない。

(由井正敏委員)

【回答】

ご指摘のとおり記載が不足していました。以降の配慮書作成時には、御指摘を踏まえ区域の検討フローを再検討致します。

保安林の改変について、今後の関係機関との協議を踏まえ、可能な限り回避又は極力低減するよう風力発電機の配置等を検討します。

岩手県自然環境保全指針に記載される保全区分について、メッシュごとの指定理由等の詳細については、重要な情報が含まれる事から入手する事が難しいことから、今後の現地調査で最新の状況を確認し、その結果を踏まえて計画及び環境保全措置を検討します。

緑の回廊について、森林の分断に伴う野生動物の移動経路の遮断・阻害の影響については配慮が必要と認識しておりますので、今後の環境影響評価において配慮して参ります。また、今後の環境影響評価の手続きと並行して林野庁との協議を実施しながら、事業計画を検討して参ります。

【2】

《配慮書》 p2. 2-22 (p24)

第 2. 2-11 図では風力発電機等の搬入が東側 (国道 282 号) ルートのみとなっている。事業実施想定区域の北側に位置する既存道路が対象区域として設定されている理由について教えてください。(齊藤貢委員)

【回答】

区域北側については、コンクリートミキサー車やダンプトラック等の工事用資材等の搬出入に関する車両の走行を予定しています。一方、大型部品の輸送車両の走行について、既存資料によると北側道路は沢筋沿いであることから大型トレーラーの搬入路の安全性を考慮し、東からの搬入を予定しております。

大型部品の輸送に使用する大型トレーラーの走行が無い場合であっても、林道の整備状況によってはダンプトラック等の車両の走行に支障が出る恐れがあり、整地等が必要になる事から、区域に含めています。

なお、今後の輸送路調査により、大型部品の輸送路として北側の道路を使用する事が可能と判断した場合には拡幅が生じますが、改変を最小限に留めるよう配慮します。

【3】

《配慮書》 p3. 2-12、p3. 2-56 (p101、p145)

事業実施想定区域の多くが水源かん養保安林として指定されている。水源は想定区域から西南方向の離れた場所 (第 3. 2-6 図) に存在するが、水源かん養保安林を可能な限り保全できるように配慮する必要があると考える。(伊藤歩委員)

【回答】

今後の現地調査結果及び関係機関との協議を踏まえ、保安林の改変による影響を極力低減するよう風力発電機の配置等を検討します。

【4】

《配慮書》 p3.2-55 (p144)

事業実施想定区域は一般地域の自然景観地区及び農山漁村景観地区に指定されており、岩手県景観計画で定める景観形成基準への適合に努めることが必要である。

(都市計画課)

【回答】

ご指摘のとおり、岩手県景観計画で定める景観形成基準に適合するよう、配慮して検討を進めてまいります。

公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価手続状況

事業の名称	公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業	
適用区分	条例第2種（条例第5条第6項の規定により、第2種事業の判定を受けることなく手続を実施するもの。）	
事業の種類	廃棄物最終処分場の設置の事業	
事業の規模	総埋立面積約 15.5ha	
事業の実施区域（予定地）	八幡平市	
事業者の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団	
環境影響評価手続者	同上	
方法書	提出	平成29年1月4日
	縦覧期間	平成29年1月6日～平成29年2月6日
	住民等の意見書の提出期間	平成29年1月6日～平成29年2月20日
	説明会	平成29年1月22日
	意見の概要書の提出	平成29年2月27日 意見：3件
	技術審査会の審査	平成29年4月17日
	知事意見の送付	平成29年 月 日 (期限：平成29年5月28日)

八市民第 150902 号
平成 29 年 3 月 9 日

岩手県知事 達増 拓也 様

八幡平市長 田村 正彦

環境影響評価方法書に対する意見について(回答)

平成 29 年 2 月 28 日付け環保第 642 号で照会がありました、公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書に対する意見は、「意見なし」と回答します。



様式第3号（第13条、第50条関係）

方法書意見概要書送付書

平成29年2月24日

岩手県知事 達増 拓也 様

住 所 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113番地

氏 名 一般財団法人クリーンいわて事業団

理事長 大泉 善資

〔法人にあつては、主たる事務所
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0197-35-6700

岩手県環境影響評価条例第10条（同条例第38条第1項において準用する場合を含む。）（岩手県環境影響評価条例施行規則第50条第2項の規定により読み替えて適用される岩手県環境影響評価条例第10条）の規定により、別添のとおり意見の概要を記載した書類を送付します。

記

対象事業（都市計画対象事業）の名称	公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業
意見書の提出件数 及び提出者数	0 件 0 人 なお、平成29年1月22日に開催した方法書説明会で参加者から出された意見は、3件、2人です。

(A4)



(別添)

意見の概要

意見書の提出はありませんでした。

なお、平成 29 年 1 月 22 日に開催した方法書説明会において出された意見の概要は以下のとおりです。

No.	項目	意見概要
1	施設配置・規模について	I 期、II 期、III 期という話で進めているが、私たちに最初説明した時には I 期、II 期という話でした。私は現計画の I 期（埋立地）の辺りにダム（防災調整池）や浸出水処理施設を整備して、その上の II 期、III 期の埋立地のところに 2 期分の埋立地を作っていたら景観や放射性物質に係る影響も低減されると思います。
2	工事中の濁水による河川への影響について	漁業権が設定されている河川（栴沢）への工事中の濁水の流出が一番大変ではないかと思います。工事中に豪雨が来た時にどれだけの水が出て、それをどのような処理ができるのか、そういったことを心配しています。被害が出てからではなく、出る前にいろいろな河川で被害を受けているものを参考にして工事を進めていってほしいと思います。
3	浸出水処理水放流管の維持管理について	原子力では配管や、パイプなども定期点検を行っています。圧をかけて空気が漏れる、漏れないという点検を水道と同じようにやらないと、安全だ安全だといっても、今は地震とかも多いのでそういった際に地下水に入ってくる可能性も大いにあります。それであれば、何年と決めて点検して、保守をして振り返るのも大事ではないかと思います。

公共関与型産業廃棄物最終処分場環境影響評価方法書に対する委員からの事前質問
・意見及び事業者回答

【1】

《方法書》 p2-3

最終候補地の選定経緯について少し詳しくお教えいただきたい。

八幡平市平館柁沢地区における住民説明会の参加者（人数、どういった方が参加したのか【たとえば、当該地区の自治会長など】）、状況（質疑応答などについて）、提示した情報等をお示しいただきたい。（平井勇介委員）

【回答】

[最終候補地の選定経緯について]

- 岩手県は、次期産業廃棄物最終処分場の整備候補地を選定するため、平成 25 年 6 月、自然地理学、土木環境システム、地盤工学及び環境影響評価等を専門とする委員 10 名の構成による「公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会」を設置しました。
- 同委員会は、全県から 115 か所の調査対象地を抽出した後、段階的に絞り込みを行い、平成 26 年 8 月、第 5 回委員会において 5 か所（花巻市大迫町亀ヶ森、二戸市浄法寺町漆畑、八幡平市平館、奥州市江刺区岩谷堂及び一戸町楢山）の整備候補地を決定しました。
- 岩手県は、整備候補地等において住民説明会を開催するなどにより、地域や市町からの御意見、平成 33 年までの整備の確実性及び整備運営上の諸条件などを総合的に判断し、最も優位性の高い「八幡平市平館柁沢地区」を最終候補地として決定しました。
- 岩手県は、八幡平市に受入れを要請し、平成 27 年 3 月、同市に受託いただきました。

[八幡平市平館柁沢地区における住民説明会について]

参加者や質疑応答の概要については、以下のとおりです。

1 平成 26 年 11 月 2 日（日）（会場：柁沢自治会館）

(1) 参加者

柁沢地区自治会長 他 18 人

(2) 質疑応答の概要

《質問 1》浸出水処理水の放流先は。

〈回答 1〉赤川への直接放流を予定しています。

《質問 2》地下水の安全性確保は。

〈回答 2〉処分場は埋立期間が約 15 年であり、埋立終了から廃止までの期間を 10 年と仮定しても、充分遮水シートの寿命の範囲内です。

(3) 提示した情報

①産業廃棄物最終処分場整備基本方針（平成 25 年 3 月策定）の概要

・候補地選定方法、・候補地選定範囲、・処分場の大きさ、・処理対象物

②公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会（平成 25 年 6 月設置）による選定結果の概要

③整備候補地（5 か所の概要）

④いわてクリーンセンター最終処分場における浸出水処理水の放流水質 等

2 平成 27 年 2 月 22 日（日）（会場：八幡平市役所）

※柵沢地区以外の市民も対象としたものです。

(1) 参加者

柵沢地区自治会長 他 44 人

(2) 質疑応答の概要

《質問 1》埋立する産業廃棄物は岩手県内で発生するもの限定されるのか。

〈回答 1〉岩手県内で発生する産業廃棄物に限定されます。

《質問 2》放射性廃棄物は持ち込まれるのか。

〈回答 2〉8,000Bq/kg 以下のものであれば管理型最終処分場に埋立処分が可能であり、
いわてクリーンセンターでも受け入れています。

(3) 提示した情報

①産業廃棄物最終処分場整備基本方針（平成 25 年 3 月策定）の概要

・候補地選定方法、・候補地選定範囲、・処分場の大きさ、・処理対象物

②公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会（平成 25 年 6 月設置）による 選定結果の概要

③整備候補地（5 か所の概要）

④いわてクリーンセンター最終処分場における浸出水処理水の放流水質 等

3 平成 27 年 3 月 15 日（日）（会場：柵沢自治会館）

(1) 参加者

柵沢地区自治会長 他 16 人

(2) 質疑応答の概要

《質問 1》施設のレイアウトをおしえてほしい。

〈回答 1〉地質調査及び測量を実施したうえでレイアウトを決めるので、今お示しすること
とはできません。

《質問 2》45 年間という埋立期間をもう少し短くできないか。

〈回答 2〉整備候補地（5 か所）に該当する地区に対しても説明しているが、最低でも 2
期（30 年）、可能であれば 3 期（45 年）とさせていただきたい。

(3) 提示した情報

①公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会（平成 25 年 6 月設置）に よる選定結果の概要

②最終候補地の概要

③最終処分場（管理型）の構造の概要

④埋立廃棄物の種類

⑤今後のスケジュール 等

【2】

《方法書》 p2-7

処分場の造成工事前後（切土、盛土、法面勾配など）と埋め立て完了後の実施地域の改変が理解できるように平面図だけでなく縦断面図や横断面図を示していただきたい。

その際に、雨水（右岸および左岸）、浸出水および地下水の流路も記載していただきたい。

また、図中の青色の線は既存水路の代替路を示しているのか、教えていただきたい。

（伊藤歩委員）

【回答】

1 処分場の造成工事前後と埋め立て完了後の実施地域の改変が分かる平面図、縦断面図及び横断面図として、方法書作成以降に現地測量の結果を踏まえて作成した以下の基本設計図面を提出します。

- 図面番号 2 現況平面図
- 図面番号 3 現況計画平面図
- 図面番号 4 計画平面図（全期：埋立前）
- 図面番号 5 計画平面図（全期：埋立完了）
- 図面番号 6 計画平面図（Ⅰ期施工完了時）
- 図面番号 7 計画平面図（Ⅰ期埋立完了時）
- 図面番号 8 計画平面図（Ⅱ期施工完了時）
- 図面番号 9 計画平面図（Ⅱ期埋立完了時）
- 図面番号 10 計画平面図（Ⅲ期施工完了時）
- 図面番号 11 計画平面図（埋立完了時）
- 図面番号 12～14 計画縦断面図（1/3～3/3）
- 図面番号 15～41 計画横断面図（1/27～27/27）
- 図面番号 43 埋立地標準断面図

なお、方法書時点と現時点の埋立面積等主要緒元は下表のとおりです。

表 本処分場の主要緒元等

	方法書時点	現在
事業場面積	約 680,000 m ²	約 710,000 m ²
開発面積	387,319 m ²	377,830 m ²
埋立面積※	全体 155,259 m ² 〔Ⅰ期 60,318 m ² 〕 ※ 〔Ⅱ期 50,250 m ² 〕 〔Ⅲ期 55,398 m ² 〕	全体 134,456 m ² 〔Ⅰ期 50,509 m ² 〕 ※ 〔Ⅱ期 35,971 m ² 〕 〔Ⅲ期 55,524 m ² 〕
埋立容量	全体 1,822,668 m ³ 〔Ⅰ期 609,455 m ³ 〕 〔Ⅱ期 605,852 m ³ 〕 〔Ⅲ期 607,361 m ³ 〕	全体 1,826,682 m ³ 〔Ⅰ期 608,549 m ³ 〕 〔Ⅱ期 608,775 m ³ 〕 〔Ⅲ期 609,358 m ³ 〕
浸出水処理設備	Ⅰ期 180 m ³ /日 Ⅱ期 140 m ³ /日 Ⅲ期 170 m ³ /日	Ⅰ期 160 m ³ /日 Ⅱ期 110 m ³ /日 Ⅲ期 150 m ³ /日
浸出水調整設備	Ⅰ期 18,800 m ³ Ⅱ期 14,400 m ³ Ⅲ期 17,100 m ³	Ⅰ期 16,000 m ³ Ⅱ期 11,400 m ³ Ⅲ期 14,400 m ³

2 雨水（右岸および左岸）、浸出水及び地下水の流路を示す以下の図面を提出します。
 （雨水（右岸および左岸））

図面番号 59～61 雨水集排水施設計画平面図（1/3～3/3）

（浸出水）

図面番号 51 浸出水集排水管及びガス抜き管計画平面図（Ⅰ期整備時）

図面番号 52 浸出水集排水管及びガス抜き管計画平面図（Ⅱ期整備時）

図面番号 53 浸出水集排水管及びガス抜き管計画平面図（Ⅲ期整備時）

（地下水）

図面番号 55 地下水集排水管計画平面図（Ⅰ期整備時）

図面番号 56 地下水集排水管計画平面図（Ⅱ期整備時）

図面番号 57 地下水集排水管計画平面図（Ⅲ期整備時）

3 「図中の青色の線は既存水路の代替路を示しているのか、教えていただきたい。」について、御指摘のとおり、既存水路の代替路（付替水路）を示しています。

【3】

《方法書》 p2-9

表 2.2-3 の埋立方式に 2 種類の方式が図示されているが、文章中には「セル方式」の記載しか見られない。「セル方式」のみで埋立を行うとすれば「サンドイッチ方式」の図は不要である。もし、「サンドイッチ方式」と併用する場合は、文章中に記載が必要と思われる。

（齊藤貢委員）

【回答】

本処分場においては、セル方式及びサンドイッチ方式を併用するものですので、表 2.2-3 の埋立方式の説明文を準備書においてはその旨を次のとおり追加記載します。

方法書の記載内容	追加記載後
本処分場では、一日の埋立作業をセル方式に準じて実施し、一日当たりの埋立ごみに法面を含めて覆土（即日覆土）を行う。埋立は面的に進行し、ある程度の高さ（3m程度）及び面積に達した段階で中間覆土を実施する。	本処分場では、一日の埋立作業をセル方式に準じて実施し、一日当たりの埋立ごみに法面を含めて覆土（即日覆土）を行う。埋立は面的に進行し、ある程度の高さ（3m程度）及び面積に達した段階で中間覆土を行うサンドイッチ方式により実施する。

下線部が追加記載する部分です。

【4】

《方法書》 p2-12

保護土の厚さはどの程度になるのか、教えていただきたい。
(伊藤歩委員)

【回答】

保護土の厚さは 50 cm を予定しています。

これは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令の運用に伴う留意事項について（平成 10 年 7 月 16 日付け環水企第 301 号、衛環第 63 号）」に基づき設定しています。

〔関連部分の抜粋〕

Ⅱ 8 遮水工の砂等による被覆（第 8 号）

遮水シート、ゴムアスファルト等を用いる遮水工にあつては、埋め立てられた廃棄物の荷重や埋立作業の機材による負荷が原因で遮水工が損傷しないよう、廃棄物を埋め立てる前に遮水工の表面に砂等を敷き、保護する必要があること。被覆に用いる材料は原則として砂等の粒径の小さいものを用いることとし、厚さを 50 センチメートル以上とすることを目安とすること。（以下略）

【5】

《方法書》 p2-15

浸出水処理では栄養塩類（主に窒素）の除去は対象外なのか。
(伊藤歩委員)

【回答】

浸出水原水水質の設定に当たり参考とした、いわてクリーンセンター第Ⅱ期処分場の浸出水原水のアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、窒素含有量及び燐含有量は、今回設定した放流水質（維持管理計画値）と比べ十分に低いことから、これらの窒素等の除去を主目的とした水処理プロセスは設定していません。

以下に、いわてクリーンセンター第Ⅱ期処分場の浸出水原水のアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物等の濃度及び本処分場の放流水質（維持管理計画値）を示します。

項目	いわてクリーンセンター第Ⅱ期処分場浸出水原水の測定値 (H21～27 の最大値)	放流水質 (維持管理計画値)
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	14mg/ℓ	200mg/ℓ
窒素含有量	17mg/ℓ	120mg/ℓ（日間平均 60mg/ℓ）
燐含有量	0.55mg/ℓ	16mg/ℓ（日間平均 8mg/ℓ）

【6】

《方法書》 p2-19

飛散防止設備として高さ 1.8m のネットフェンスを設ける計画であるが、1.8m の高さ、およびネットフェンスで飛散防止が可能と判断した根拠を示していただきたい。

(齊藤貢委員)

【回答】

飛散防止対策については、廃棄物の埋立作業時の転圧や覆土により飛散量を抑制し、さらに埋立地周囲に設置するネットフェンスにより飛散防止を図る計画としています。

飛散防止設備としては、いわてクリーンセンター第Ⅱ期処分場での実績を踏まえ、高さ 1.8m のネットフェンスで飛散防止が可能と判断しています。

【7】

《方法書》 p2-20

本文中の「浸出水処理能力」とは、表 2.2-6 (2-13 頁) に記載されている第Ⅰ期～第Ⅲ期までの設備規模を足し合わせたものを意味しているのか。そうであれば、処理量が一致しないが、その理由は何か。

図中のオレンジ色の線（受益地下流水路？）が、処理水の放流ルート（後述の暗渠）を示しているのか。また、赤色の部分は何を表しているのか、教えていただきたい。

(伊藤歩委員)

【回答】

1 本文中の「「浸出水処理能力」の最大値（432 m³/日）」は「本処分場における最大放流水量」を示しているものです。

なお、最大放流水量（432 m³/日）は、本処分場の計画処理水量の最大値（420 m³/日）に管理棟の浄化槽排水量（12 m³/日）を合算した値です。

本処分場の供用から廃止までの計画処理水量は下表のとおりです。

経過年数	Ⅰ期供用期間			Ⅱ期供用期間			Ⅲ期供用期間			埋立終了後 維持管理	
	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
Ⅰ期埋立地	180	180	180	180	180	110※	110	110	110	110	110
Ⅱ期埋立地	-	-	-	140	140	140	140	140	80※	80	80
Ⅲ期埋立地	-	-	-	-	-	-	170	170	170	170	170
浄化槽排水量	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
放流水量	192	192	192	332	332	262	432	432	372	372	372

※埋立終了後は埋立地表面を土砂でキャッピングを行い表流水を雨水として排除するため計画処理量が低減されるもの。

2 オレンジ色の線は、浸出水の放流ルートを示しています。

赤色着色部分は、建設予定地を流れる柵沢からの農業利水範囲を示しています。

【8-1】

《方法書》 p2-20

図 2.2-8 中の赤塗り部分の説明がない。

(由井正敏委員)

【回答】

赤色着色部分は、建設予定地を流れる栴沢からの農業利水範囲を示しています。

【8-2】

《方法書》 p2-23

「既存水路」をいずれかの図面上に示していただきたい。

(伊藤歩委員)

【回答】

既存水路を青色に着色した「現況平面図」を提出します。

【9】

《方法書》 p2-24

図中の「雨水バイパス」の縦断図を示していただきたい。

(伊藤歩委員)

【回答】

「雨水バイパス」の縦断を示す以下の図面を提出します。

図面番号 62 雨水バイパス管計画平面図

図面番号 63～64 雨水バイパス管縦断図 (1/2～2/2)

【12】

《方法書》 p3-60

水源と浄水場の位置を、3-61の地図上に示していただきたい。
(伊藤歩委員)

【回答】

水源と浄水場の位置を記入した資料を提出します。

【13】

《方法書》 p3-67

対象事業実施区域の南側に住居が存在するが、住民との合意形成の状況を教えていただきたい。
(伊藤歩委員)

【回答】

整備地決定後（平成27年度）から対象事業実施区域の南側の栴沢地区の住民を対象に、八幡平市の御協力をいただきながら定期的（4回/年）に説明会を開催し、処分場整備に向けた作業状況や進捗状況等について説明し、御質問や御意見をいただきながら整備に向けた準備を進めています。

地域の住民の方々には概ね御理解をいただいているものと考えていますが、一部の方から3期計画を2期計画にすることや貯留堰堤の位置をより上流側に移すよう意見を出されているところであり、今後御理解いただけるよう引き続き丁寧に説明を行っていく予定です。

なお、説明会資料は説明会後に地区全戸へ配布して説明会に出席されていない方々へも周知を図っています。

《参考》

○栴沢地区説明会開催日及び出席者数

- ①平成27年5月18日（13人）、②平成27年8月29日（10人）、
- ③平成27年12月27日（9人）、④平成28年3月20日（15人）、
- ⑤平成28年8月28日（28人）、⑥平成28年11月13日（19人）
- ⑦平成28年12月25日（9人）、⑧平成29年3月5日（13人）

【14】

《方法書》 p3-93

対象事業実施区域は一般地域の自然景観地区及び農山漁村景観地区に指定されており、岩手県景観計画で定める景観形成基準への適合に努めることが必要である。

(都市計画課)

【回答】

一般地域の自然景観地区及び農山漁村景観地区に関しては、岩手県景観計画で定める景観形成基準に基づき、周辺地域の景観と調和した事業を進めていきます。

【15】

《方法書》 p3-102

事業実施区域内に、保安林はあるのか。

(由井正敏委員)

【回答】

事業実施区域の北側に水源涵養保安林が存在しますが、事業実施区域内にはありません。

なお、P3-57の図3.2-2に保安林等を示しておりましたが、水源涵養保安林が表示されていませんでしたので、これを追加した図面を提出します。

【16】

《方法書》 p4-2

「土壌」は標準外項目となっているが、造成の際の切土土壌に関して、有害物質の溶出量などの事前調査は、実施されているのか。

(伊藤歩委員)

【回答】

「土壌」については、岩手県環境影響評価技術指針において標準項目とされていないことから、事前調査は実施していません。

なお、本処分場の造成工事において発生する残土は、跡地利用に係る土地造成等への利用を見据えて事業実施区域内に保管し、事業場区域外への搬出は行わない計画です。

【17】**《方法書》 p5-2～p5-7**

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素に係る予測対象時期について、表 2.2-13 概略工事工程等の概ねどの時期に設定されるものか説明願いたい。

本事業は、三期にわたり埋立地を順次施工しながら比較的長期にわたり供用する計画であることから、建設機械の最大稼働時や定常状態とされる時期が、一時期に限定されるとは限らず、必要に応じて複数の時期での予測を検討する必要があるものと考え。

(資源循環推進課)

【回答】

御指摘の通り3期にわたる事業となりますので、各工期の工事影響が最大となる時期及び各期の供用時期について、それぞれ予測を行っていく予定です。

なお、工事影響が最大となる時期は、建設機械の稼働台数や工事用車両の稼働台数等から判断していく予定です。

【18】**《方法書》 p5-7、p5-9**

それぞれの表内の“調査地点”、“調査期間等”に、粉じん調査事項(p.5-6, p.5-8には記載されている)が記載されていない。記載漏れであれば追記をお願いしたい。

(齊藤貢委員)

【回答】

P5-7「資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に伴う粉じん等」及びP5-9「廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に伴う粉じん等」については、荷台からの積載物の飛散、タイヤ周りに付着した泥・灰等の飛散に関して、気象条件などをもとに定性的に予測するものとなります。そのため、予測時に必要となる条件となる気象及び自動車交通量の状況を調査事項として記載しています

なお、大型車両の運行ルートである市道新時森線、市道土沢栴沢線については現況の大型車両の走行が少なく、自動車由来の粉じん等の寄与は殆どないと考えられ、地域の現況濃度は、P5-6「建設機械の稼働に伴う粉じん等」での測定において把握できると考えております。

【21】

《方法書》 p5-52

景観調査地点を南東方向の3箇所選定しているが、近隣のスキー場など対象事業実施区域よりも高地で、処分場が俯瞰できる場所はないと理解してよいのか。もし、人が集まりそうで俯瞰できる可能性のある場所があれば、景観調査地点に追加していただきたい。

(齊藤貢委員)

【回答】

景観調査の候補地点については、「いわての残したい景観」での記載情報のほか、近隣のスキー場等の人の利用の多い場からの視点場も踏まえて絞り込みをしています。(別添「景観調査地点の選定の方法について」参照)

今回選定した3箇所の他に、人が集まりかつ俯瞰できる可能性のある場所はないと考えています。

【22】

《方法書》 全般事項

想定以上の降雨があり、浸出水発生量が浸出水調整池と浸出水処理施設の容量を超えるような事態が発生した場合、余剰水は防災調整池を経由せずに処理水排水用暗渠を介して赤川に直接放流されるのか。一方、雨水（地下水も？）は、防災調整池を経由して栴沢に放流される計画のようだが、調整池内で貯留水の水質が変化した場合であっても、暗渠ではなく、栴沢に放流するのか。（伊藤歩委員）

【回答】

- 1 想定以上の降雨があり、浸出水発生量が浸出水調整池と浸出水処理施設の容量を超えるような事態が発生した場合は、余剰水は埋立地内に一時的に貯留します。このため、未処理の浸出水が赤川に放流されることはありません。
- 2 雨水は、防災調整池を経由して栴沢に放流する計画です。
なお、現在運用している、いわてクリーンセンターにおける防災調整池の水質は有害物質に係る排水基準及び生活環境に係る排水基準を満たしていることを定期的に確認しており、本処分場においても同様に定期的に水質を確認していく予定です。